

鈴鹿市告示第 2 2 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のとおり変更し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 7 年 1 0 月 3 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

路線名：平田町駅稲生線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
稲生町字稲生山 7992 番 64 地先内	旧	37.0	24.5～24.8
	新	37.0	33.0～34.0